

平成31年度宮内庁調達改善計画

1 調達改善計画の目的

宮内庁では、これまでも「公共調達の適正化」等の観点から、随意契約の見直しを行い、やむを得ない場合を除き、競争入札、企画競争、公募等の競争性のある契約方式への移行等を進めてきたところであるが、「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）及び「平成31年度調達改善計画の策定要領」（平成31年2月8日付 閣副第111号 内閣官房行政改革推進本部事務局）に基づき、調達する財・サービスの特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組むため、平成31年度宮内庁調達改善計画を以下のとおり定める。

2 調達の現状分析

平成29年度の宮内庁（地方支分部局、施設等機関含む。）における少額随意契約を除く契約実績は、契約件数331件、契約金額約3,850百万円であった。

契約種別の実績では、競争性のある契約が265件（80.1%）、約3,236百万円（84.1%）、競争性のない随意契約が66件（19.9%）、約614百万円（15.9%）となっている。

前年度の契約総件数に占める競争性の有無の割合平均は、競争性のある契約は「70.7%」、競争性のない契約が「29.3%」であったことから、前年度の割合平均と平成29年度を比較した結果、より競争性の高い調達の実現できたと分析できる。（表1）

表1 ※1, 2 平成29年度宮内庁における調達の契約種別 (単位：件, 百万円)

契約方式		契約件数	割合	前年度件数割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争契約※3	227	68.6%	59.6%	2,667	69.3%
	企画競争による随意契約	0	0.0%	6.5%	0	0.0%
	公募による随意契約	19	5.7%		151	3.9%
	不落・不調による随意契約	19	5.7%	4.5%	418	10.9%
	小計	265	80.1%	70.7%	3,236	84.1%
競争性のない契約		66	19.9%	29.3%	614	15.9%
合計		331	100.0%		3,850	100.0%

※1 平成29年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

※2 金額及び割合については、それぞれ小数点第2位を未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※3 競争契約とは、一般競争契約及び指名競争契約をいう。以下表2及び4について同じ。

次に、応札状況については、調達改善の取組みにより、競争入札において2者以上の応札を実現した案件も複数あるが、例年実施している調達案件については、公表している契約金額では受注できないと判断する事業者があり、応札者の増加が困難な状況もある。

前年度との比較では、競争入札における契約件数に占める1者応札及び2者以上の契約件数の割合は、若干の改善低下が認められるが、引き続き、新規応札者候補者への入札案内に取組むことで改善を進めたい。(表2)

表2 ※1, 2 平成29年度宮内庁における調達の応札状況 (単位: 件, 百万円)

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争入札	29	293	198	2,374	227	2,667
割合	12.8%	11.0%	87.2%	89.0%	100.0%	100.0%
企画競争による随意契約	—	—	—	—	—	—
割合	—	—	—	—	—	—
公募による随意契約	18	142	1	9	19	151
割合	94.7%	94.0%	5.3%	6.0%	100.0%	100.0%

※1 平成29年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

※2 金額及び割合については、それぞれ小数点第2位を未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(参考) 平成28年度宮内庁における調達の応札状況 (単位: 件, 百万円)

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争入札	28	929	200	3,098	228	4,027
割合	12.3%	23.1%	87.7%	76.9%	100.0%	100.0%
企画競争による随意契約	2	22	—	—	2	22
割合	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
公募による随意契約	23	338	—	—	23	338
割合	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	100.0%

次に、調達経費の内訳については、公共工事等の契約件数の比較では、前年度と同様に本庁と地方支分部局等に大差はなかった。

1者応札となった案件の傾向としては、医療機器や機械設備等の保守業務などの、契約履行能力が限定的となる案件と、契約自体は、軽作業や洗濯など一般的な業務であるにも関わらず、例年実施している調達案件であるため、応札候補者が公表している契約金額では受注できないと判断する案件に、傾向が現われており、仕様要件の見直しや新規事業者の誘引に取組むことで改善を進めたい。（表3）、（表4）

表3 ※1, 2 平成29年度宮内庁における調達経費の内訳 (単位: 件, 百万円)

		本庁		地方支分部局等		全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事(造園以外)(A)	29	975	19	511	48	1,486
	割合(A/J)	12.4%	35.2%	19.4%	47.2%	14.5%	38.6%
	公共工事(造園)(B)	31	318	34	327	65	645
	割合(B/J)	13.3%	11.5%	35.0%	30.2%	19.6%	16.8%
	公共工事に係る調査及び設計業務等(C)	9	56	9	63	18	119
	割合(C/J)	3.9%	2.0%	9.1%	5.8%	5.5%	3.1%
	小計	69	1,349	62	901	131	2,250
物品役務等	情報システム(D)	9	244	—	—	9	244
	割合(D/J)	3.9%	8.8%	—	—	2.7%	6.4%
	機械設備点検保守(E)	11	165	6	16	17	181
	割合(E/J)	4.7%	6.0%	6.1%	1.5%	5.2%	4.7%
	清掃(F)	9	36	3	7	12	43
	割合(F/J)	3.9%	1.3%	3.0%	0.7%	3.6%	1.1%
	電力(G)	1	134	1	21	2	155
	割合(G/J)	0.4%	4.9%	1.0%	1.9%	0.6%	4.0%
	ガス(H)	2	59	2	3	4	63
	割合(H/J)	0.9%	2.1%	2.0%	0.3%	1.2%	1.6%
	その他(I)	132	780	24	134	156	914
	割合(I/J)	56.6%	28.2%	24.4%	12.4%	47.1%	23.7%
	小計	164	1,418	36	181	200	1,600
	合計(J)	233	2,768	98	1,082	331	3,850
		70.4%	71.9%	29.6%	28.1%		

※1 平成29年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

※2 金額及び割合については、それぞれ小数点第2位を未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

表4 ※1, 2 平成29年度宮内庁における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳(本庁・地方別)

(単位: 件, 百万円)

		本庁		地方支分部局等		全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事(造園以外)(A)	4	17	1	9	5	26
	割合(A/J)	25.0%	13.5%	10.0%	14.0%	19.3%	13.7%
	公共工事(造園)(B)	1	5	-	-	1	5
	割合(B/J)	6.3%	3.9%	-	-	3.8%	2.6%
	公共工事に係る調査及び設計業務等(C)	-	-	1	6	1	6
	割合(C/J)	-	-	10.0%	9.4%	3.8%	3.2%
	小計	5	22	2	15	7	37
物品役務等	情報システム(D)	-	-	-	-	-	-
	割合(D/J)	-	-	-	-	-	-
	機械設備点検保守(E)	-	-	3	5	3	5
	割合(E/J)	-	-	30.0%	7.8%	11.6%	2.6%
	清掃(F)	1	2	-	-	1	2
	割合(F/J)	6.3%	1.6%	-	-	3.8%	1.1%
	電力(G)	-	-	-	-	-	-
	割合(G/J)	-	-	-	-	-	-
	ガス(H)	1	52	-	-	1	52
	割合(H/J)	6.3%	41.3%	-	-	3.8%	27.3%
その他(I)	9	50	5	44	14	94	
割合(I/J)	56.1%	39.7%	50.0%	68.8%	53.9%	49.5%	
	小計	11	104	8	49	19	153
	合計(J)	16	126	10	64	26	190

61.5% 66.3% 38.5% 33.7%

※1 平成29年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

※2 金額及び割合については、それぞれ小数点第2位を未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

次に、調達改善計画の自己評価の実施方法

上半期終了時点、並びに、下半期終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。

なお、自己評価においては、宮内庁契約監視委員会委員長に意見を求める。さらに、内部監査の事後検証を必要に応じて活用し、評価の精度を高める。

4 調達改善の推進体制

(1) 庁内推進体制

「宮内庁調達改善推進委員会」を設置する。構成は以下のとおり。

委員長 皇室経済主管

委員 長官官房主計課長

長官官房用度課長

管理部管理課長

(2) 宮内庁調達改善推進委員会の役割

① 調達改善計画の策定

② 調達改善計画の自己評価

(3) 外部有識者の活用方法

当庁の契約内容に精通する宮内庁契約監視委員会委員長に、調達改善計画の策定及び自己評価の実施の際に意見を求める。

(4) 内部監査等の活用

内部監査の事後検証及び会計検査における検査結果や意見等を調達改善計画の見直しに活用する。

以 上

重点的な取組、共通的な取組

平成31年度の調達改善計画								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	
							目標達成 予定時期	
○	○	一者応札の改善	他省庁等の類似入札における入札者等を調査し、積極的に事業者へ入札について案内する。	入札参加を促すことが効果的と考えられたため。	A	H28	入札公告後5開庁日経過時点で入札説明書を受領している者が1者の場合には、入札案内を実施 (実施目標100%)	継続
			公告日から入札参加書類の提出日までの期間を開庁日12日間以上とする。		B	H25	全ての一般競争入札に適用 (実施目標100%)	継続
			宮内庁の発注予定情報をホームページに掲載し、四半期毎に掲載内容の更新を行う。		B	H24	定期的に掲載内容を更新 (実施目標100%)	継続
○		指名競争入札の改善	受注能力を把握した上での指名候補事業者の選定	指名候補事業者の受注能力を事前に把握することで、より競争性のある調達を実現できると考えられるため。	A	H31	全ての指名競争入札に適用 (実施目標100%)	継続
○			指名事業者拡充のための指名基準の見直し及び受注実績機会の創出	より競争性のある指名競争とするために、指名事業者の拡充が効果的と考えられるため。	A	H31	新たな指名事業者の拡充 (1者以上の増加を目標)	継続
	○	本庁における取組の推進 調達改善に向けた審査・管理の充実	歴史的資料等の複製等業務について、入札参加者の増加に向けた取組の実施		A	H31	過去の調達と比較して、応札者の増加に取組む (前年度比較で応札者の増加)	H32年 3月まで
	○	地方支分部局等における取組の推進 電力調達、ガス調達の改善	関西官署における低圧電力及びガス調達の競争契約への移行		A	H31	年度内に競争性のある契約に移行 (実施目標100%)	H32年 3月まで

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分
オープンカウンター(相手方を特定しない見積書の募集)方式の導入	新規
クレジットカード決済の拡大 (従前より海外経費等の支払に用いていたクレジットカード決済について、対象経費を光熱水料などに拡大する。)	継続